

遠野市監査委員告示第2号

平成30年2月8日

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員 佐藤 サヨ子

遠野市監査委員 佐々木 資光

遠野市監査委員 瀧本 孝一

## 平成 29 年度定期監査結果報告書（後期）

### 1 監査の目的

定期監査は、地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき平成 29 年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業が、同法第 2 条第 14 項及び第 15 項の趣旨に則り合理的かつ効率的に行われているかどうかを目的に実施した。

### 2 監査の期日及び対象

平成 30 年 1 月 9 日から同年 1 月 26 日まで延べ 8 日間、37 課等を監査した。

月 日	対 象 課 等
1 月 9 日	小友小学校、小友地区センター、鱒沢小学校
1 月 12 日	達曽部小学校、宮守・鱒沢・達曽部地区センター※ 宮守小学校、遠野西中学校
1 月 15 日	遠野北小学校、松崎地区センター、附馬牛地区センター、土淵地区センター
1 月 17 日	宮守歯科診療所、宮守総合支所地域振興課、綾織地区センター、子育て総合支援課、生涯学習スポーツ課
1 月 19 日	市民協働課、綾織小学校、遠野地区センター、調査研究課、文化課
1 月 22 日	会計課※、選挙管理委員会事務局、青笹地区センター
1 月 24 日	上郷地区センター、総合食育センター、教務課、中・高連携サポート推進室 学校教育課、教育研究所、中央診療所
1 月 26 日	議会事務局、総務課、防災危機管理課、政策推進担当

※宮守・鱒沢・達曽部の 3 地区センターは合同で監査した。

※会計課は共通事項のみを監査した。

### 3 監査の手順

(1) 事前に監査対象項目に係る諸帳簿等の提出を求め、その内容について照合確認するとともに関係職員から説明を聴取して実施した。

(2) 法令に違反していないか、規則や要綱等に基づいて処理されているか、金員の使途は交付の趣旨に合致しているか、援助による効果等について監査した。

(3) 所管事務の執行状況

22 の事務事業について、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として監査した。

(4) 共通事項の監査

共通事項

ア 各課で該当する分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入

イ 現金等の保管状況

- ウ 郵便切手類の保管及び受払
- エ 物品の管理及び出納
- オ 車両の運行管理
- カ 自動販売機の設置許可の状況
- キ A E Dの管理状況

#### 4 監査の結果

各課等で所管する事務事業から抽出した予算執行及び事務事業並びに共通事項を監査した結果、宮守地区センターの補助金精算事務に遅れが見られた。また、「みんなで築くふるさと遠野推進事業費一括交付型モデル事業」に対する事業計画審査及び事業評価は、ますます重要性が増すと考えられることから、全体を統括する「遠野ふるさとづくり市民会議」において十分な協議が行われる体制であることを強く望むものである。

さらに、前期監査でも指導を行ったが、後期監査においても担当課が起案・契約している1課2件（当初契約及び変更契約）の委託業務において収入印紙が無かった。契約事務の執行にあたっては課内等のチェックを徹底されたい。

共通事項として監査した次の2項目について正確な事務を行われたい。

1. 自動販売機の設置許可の状況：平成29年8月2日付け遠財第75号通知の事務手続きが行われていない課（施設）等においては事務手続きを早急に行われたい。
2. 車両の運行管理日誌の車両主任欄への押印漏れが多数あったことから、適正な事務を行われたい。

その他、事務処理上の書類の不備及び軽微な事項については、その都度関係職員に対して口頭指導し、改善を要請したので記述を省略する。

監査対象及び共通事項の監査の結果については、次のとおりである。

## 監 査 結 果

### 【所管事務の執行状況及び意見】

#### 1 総務課

所管事務は、職員の任免に関すること、職員の分限、懲戒及び服務に関すること、職員の定数及び配置に関すること、職員研修に関すること、市議会に関すること、条例、規則等に関すること、不服申立て及び行政不服審査会並びに訴訟及び直接請求に関すること、個人情報保護及び個人情報保護審査会に関すること、行政組織に関すること等である。

○文書費（行政不服審査会委員の状況、文書配布業務委託料、機密文書裁断及びリサイクル処理業務委託料）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

行政不服審査会は3名の委員により構成され、本年度は審査会が1回開かれ固定資産税通知に係る処分について審議されていた。文書配布業務と機密処理裁断及びリサイクル業務もそれぞれ当該事業者への委託により事業が実施されていた。個人情報保護の観点から公文書等の廃棄にあたっては引き続き細心の注意を払ってほしい。

## 2 防災危機管理課

所管事務は、災害に係る危機管理の総合調整に関する事、災害対策本部の調整に関する事、国民保護法制に関する事、災害時における応援協定に関する事、災害により被害を受けた他の地方公共団体の復旧又は復興のための必要な支援に関する事等である。

### ○災害に負けない遠野創り事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

平成28年東日本豪雨（台風10号）の検証により今後の防災・減災対策として、避難所救護所の救護資機材購入が行われたことで、市民の安心安全がより一層進んだものと考えられる。医療班運営マニュアルについて、万が一の事態に備えてそれを実用的な形にフォーマット化することも検討されたい。

## 3 政策推進担当

所管事務は、市の基本構想に関する事、重要施策の総合的な企画、調査、調整及び進捗管理に関する事、総合計画の策定及び推進に関する事、経営改革大綱実施計画及び部門別計画の進捗管理に関する事、第三セクター等の改革に関する事、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事、再生エネルギーの活用に関する事、秘書に関する事、広報紙の編集及び発行に関する事、基幹統計調査及び一般統計調査に関する事等である。

### ○遠野スタイル地域経営改革推進事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

第3セクターの現状については詳細な調査・分析結果を有することが出来たと思われる。今後、市内の経済活性化に資するためにも12月に設立された遠野市観光推進協議会との連携も踏まえ、改革推進の具体的方法と、その進捗管理体制についても打ち出されることを大いに期待したい。

#### 4 中央診療所

所管事務は、患者の診療及びこれに附帯する検査、投薬、療養の指導等に関すること、医薬品の保管に関すること、診療施設の使用料及び手数料の収納に関すること、診療施設に係る物品の出納及び保管に関すること等である。

##### ○医薬品衛生材料費（医科）医薬品の保管状況について

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

薬品の在庫管理は適正に行われ、患者さんへの投薬にあたり、看護師2人が錠数を確認し合う等、安心安全の診療体制であることが確認できた。

#### 5 宮守歯科診療所

所管事務は、歯科口腔疾患の治療及び予防に関すること、診療報酬請求等に関すること、診療施設に係る物品の出納及び保管に関すること、診療所の庶務に関すること等である。

##### ○医薬品衛生材料費（歯科）医薬品の保管状況について

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

薬品の在庫管理は適正に行われ、前回の監査で課題とした現金取扱いについては金庫も整備されていた。来年度からは民間診療所になる予定であるが、引き続き幼児から中学生までの虫歯予防対策及び住民の口腔健康管理にあたってほしい。

#### 6 地域振興課

所管事務は、宮守総合支所の施設及び支所の管理に属する公用車の管理に関すること、現金の出納及び保管に関すること、宮守町の地域活動への支援に関すること、みやもりふるさと会に関すること、農林業、商工業、観光及び遠野ツーリズムの振興に関すること、緑のふるさと協力隊の受入れに関すること、老人福祉法に係る相談及び申請に関すること等である。

##### ○まつり振興事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

「躍進みやもり祭り」は多くの住民参加のもと、盛大に実施され事業に関する書類も整理されていた。「柏水平リバーサイドまつり」は雨天で事業が中止になったが負担金については全額前払の形で支出されていたことから実行委員会の繰越額が約45万円となっている。負担金の全額前払支出は、不適切と思われるので、そのあり方について検討されたい。

なお、「リバーサイドまつり」「全国やぶさめ競技会」「わらすっこ祭り」を柏木平で同時開催しているが、今後も同様に事業を継続するにあたっては、その主旨目的、さらには成果を追求するための実行体制のあり方について改めて検討が必要と思われる。

## 7 生涯学習スポーツ課

所管事務は、生涯学習の推進に関すること、男女共同参画社会の推進に関すること、高齢者団体の育成並びに高齢者の教養及び健康づくり活動に関すること、青少年の育成及び指導に関すること、勤労青少年ホームの管理運営に関すること、遠野みらい創りカレッジに関すること、少年センターの運営に関すること、市民の健康づくり総合プログラムの推進に関すること、生涯スポーツ施設に関すること、スポーツを通じた観光及び交流人口の拡大等に関すること、芸術及び文化団体の育成支援に関すること、文化財の指定等に関すること等である。

### ○みらい創りカレッジ推進事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

遠野みらい創りカレッジ運営業務の委託成果品（活動）は評価できる内容であり、この事業と市内小中学校及び遠野高校、遠野緑峰高校の関わり、さらには両校独自の活動についても紹介するなどして児童から社会人までの充実した教育環境が遠野に存在することを市内外に大いに発信して頂きたい。

## 8 教務課、中・高連携サポート推進室

教務課の所管事務は教育委員会の会議に関すること、教育行政の長期かつ総合的な計画の策定に関すること、児童及び生徒の就学並びに通学対策に関すること、就学困難な児童及び生徒の就学援助に関すること、市立学校の設置、管理及び廃止に関すること、総合的な教育環境の整備に関すること、教材整備に関すること、奨学生選考委員会及び奨学資金貸与に関すること等である。

中・高連携サポート推進室の所管事務は中高連携サポートに関することである。

### ○土淵小学校校舎大規模改造実施設計業務委託料

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

土淵小学校校舎は昭和53年3月竣工の鉄筋コンクリート造で老朽化が進んでいたため、本年度に大規模改造設計業務を行い、来年度に工事着手予定であるとのこと。既存校舎で授業を行いながらの工事であることから工期は14ヵ月間とのことだが、児童が少しでも早く快適な環境で学べるよう工事の実施期間については更に検討されたい。

## ○高校魅力化サポート事業費（チラシ折込、プロモーションビデオ制作業務委託料）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

高校魅力化アクションプランに基づき、中学生やその保護者に対して2校の魅力を在校生の声などを通じて伝えるプロモーションビデオや支援内容を記載したチラシ等が作成されていた。活動が市民を巻き込んだ形で展開されていることは市内高校2校存続の訴求に効果があると思われる。また、遠野みらい創りカレッジの存在で、校外での教育環境充実も進んでいることから、遠野で暮らす3年間の高校生活がいかに充実したものであるかを市内外に情報発信できる体制づくり・環境づくりなども進めてほしい。

## 9 学校教育課、教育研究所

学校教育課の所管事務は、市立学校の組織編成及び管理運営に関すること、市立学校職員の任免、分限、懲戒及び服務に関すること、市立学校の学級編成に関すること、就学指導・相談に関すること、特別支援教育に関すること、学校評価に関すること、学校の教育課程及び学習指導その他の学校教育に関する専門的事項の指導に関すること、市立学校職員の研修に関すること、特色ある学校づくり事業に関すること等である。

教育研究所の所管事務は、教育に関する専門的事項及び技術的事項の調査及び研究に関すること、教育実態の調査に関すること、児童生徒の教育相談に関すること、教育関係資料の収集及び紹介に関すること、教育関係職員の専門研修に関すること等である。

## ○大府市児童交流事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

大府市訪問は児童交流10周年を記念した今年度限りの事業とのことだが、派遣児童の現地体験を通じこれまで以上に両市の友好関係が深まったものと考えられる。引き続き、大府市児童の受け入れにより、両市の児童の豊かな感受性が育まれることを期待したい。

## ○特定教科集中対策事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

特定教科集中対策事業として、中学生の数学・英語の学力向上を目指して、平成28年度から中学校3校に各1名の数学学習支援員の配置や、平成29年度から実用英語検定受験料の全額補助を行っている。中学生の学習環境づくりが進んでいると評価できるが、英語検定の受験者数に学校差が見られたことから各学校と連携の上、引き続き事業に取り組まれない。

## 10 文化課

所管事務は、文化遺産の保護及び振興並びに普及に関すること、文化に係る施策の企画及び連絡調整に関すること、遠野遺産認定条例に規定する遠野遺産に関すること、郷土芸能の振興に関すること、図書館及び博物館に関すること等である。

### ○伊能嘉矩生誕150年記念事業費（「伊能嘉矩と台湾研究」展パネル製作業務、遠野市立博物館特別展示品運搬業務）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

伊能嘉矩の特別展は平成7年以来とのことだが、本事業の実施によって、市民に伊能嘉矩の功績を紹介出来たことや国立台湾大学との文化的結びつきが強まったことなど事業実施の評価は大きい。この結果は、これからの当市の文化活動面や、台湾からの観光客に対するインバウンド対策面でも大きく生かされていくものと期待したい。

## 11 調査研究課（市史編さん室）

所管事務は、遠野の文化に係る総合的な施策の推進に関すること、遠野文化研究センター運営委員会に関すること、遠野の文化に係る市民団体に関すること、遠野文化賞に関すること、その他遠野の文化の調査研究に関すること、市史編さんに関すること等である。

### ○「遠野市史」編纂事業費（遠野市史叢書「遠野南部家御用留書（天保年間）」の出版業務委託等）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

遠野市の歴史や文化を明らかにし、郷土に対する市民の理解と愛着を深め、文化の向上やまちづくりに役立てることを目的に、後世に引き継ぐ資料を収集整理し、市史編さんを行うもので、本年度は「遠野南部家御用留書（天保年間）」の印刷製本業務を発注していた。今後は平成31年度に現代編の刊行予定である。10年以上の長期に渡る地道な作業ではあるが、市にとっては重要性の高い事業であると認められる。

## 12 子育て総合支援課

所管事務は、少子化対策及び子育て支援の総合的な施策の推進に関すること、遠野市わらすっこ支援委員会に関すること、私立幼稚園の振興に関すること、保育所における保育に関すること、地域子ども・子育て支援事業に関すること、認可外保育施設に関すること、療育支援教室の運営に関すること、児童館及び児童遊園の整備及び管理に関すること、児童クラブ及び児童クラブ育成団体の運営及び指導に関すること、ひとり親家庭及び寡婦の福祉向上に関すること、児童福祉施設への措置等に関すること、家庭児童相談及び女性相談に関すること等である。



## ○看護保育安心サポート事業費

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

病気になった子供を、親が保育できない状況にある時に対応するための、病児等保育施設整備運営は、市民に安心して子育てできる環境を提供する事業であり評価できる。なお、看護保育安心サポート事業の業務仕様書は誰が見ても事業の内容が分かるように「特別保育事業」の定義を付けくわえられたい。

## ○附馬牛児童館新築工事

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

附馬牛保育園の移転改築と児童館の合築工事を実施している。附馬牛保育園・児童館の完成で教育環境が整備されるのはもちろんのこと、附馬牛地区の新たなランドマークとして世代間交流、地域の活性化等に大きく貢献するものと思われる。

## 13 総合食育推進課、学校給食センター

所管事務は、食育推進計画に関すること、食育の普及事業に関すること、食育団体に関すること、給食センターの施設及び設備の管理に関すること、給食計画の運営に関すること、給食の栄養献立・栄養指導及び衛生指導に関すること、給食の配送及び回収に関すること、給食費の収納に関すること、地産地消給食に関すること等である。

### ○総合食育センター管理費（修繕費、給排水衛生設備維持管理業務、非常用発電設備保守点検業務、自動噴霧装置維持管理業務委託料等について）

[指摘事項]

現在の委託先は給食センター建設時の電気工事業者に平成29年から平成31年までの3年の長期契約を随意契約により締結していたが、点検業務はすべて下請け業者が行っている状況であった。給食製造において優先すべきは安心安全であることから、故障等発生時の対応は機動性が求められこと及び経済性の観点から、専門業者への指名競争入札を行う必要があると考えられる。次期契約更新時に向けた検討を行われたい。

## 14 選挙管理委員会事務局

所管事務は、選挙管理委員会の庶務、選挙に関する事務等である。

### ○市長選挙費（需用費）

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

遠野市長選挙に関するポスター掲示板、ビラ証紙の購入手続きは適正に行われていた。

なお、間伐材の利用促進を図るため、ポスター掲示板は県産スギ合板を使用することとしているため、発注先が市外の特定業者1社に限られていたが、今後は、市内経済循環の意味からも地元業者による掲示板制作委託が出来ないかを検討されたい。

## 15 議会事務局

所管事務は、議員の進退及び身分に関する事、議員の報酬及び費用弁償等に関する事、本会議及び特別委員会に関する事、議会運営委員会及び議員全員協議会に関する事、市政に関する調査研究及び各種資料の収集に関する事、請願、陳情及び意見等の処理に関する事、会議録及び委員会記録の調整に関する事等である。

### ○議会広報作成業務委託料

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

指名型デザインコンペに基づき審査委員7名により審査を行い委託契約している。とおの議会だよりが市民にとって読みやすく、わかりやすく親しみやすいものであるかどうかの検討が常に行われていることは大いに評価できる。

## 16 市民協働課

所管事務は、市民センター及び地区センターの事務及び事業の総合調整に関する事、自治組織その他の地域活動の育成及び支援に関する事、市民憲章運動に関する事、市民協働の啓発及び普及に関する事、交通対策及び交通安全対策の総合的な企画、調整及び推進に関する事、消費者の保護及び消費生活相談窓口に関する事、地域活動専門員に関する事、市民センター施設の整備及び管理の総合調整に関する事等である。

### ○消費者支援事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

遠野市消費生活センターを設置し関係機関との情報交換や研修等によって自己研さんを積んでいる消費生活相談員2名の配置や弁護士無料法律相談の開催などを行っている。市民の被害防止を図り安心安全な生活向上に努めるための事業と認められる。

### ○みんなで築くふるさと遠野推進事業費補助金 地区まちづくり計画策定推進事業

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

「みんなで築くふるさと遠野推進事業費一括交付型モデル事業」で「自立した地域づくり」を目的とする地区まちづくり計画策定支援を行うため、市の補助金を活用して遠野市ふるさ

とづくり市民会議が「いわて地域づくり支援センター」「(株) Pサポ東北」に委託契約を行っている。

平成 30 年度から「一括交付型モデル事業」は 8 地区で実施されるが、事業計画審査及び事業評価はますます重要性が増すと考えられることから、全体を統括する「遠野ふるさとづくり市民会議」において十分な協議が行われる体制であることを強く望む。

なお、地区まちづくり計画の状況等については、以下の「17 地区センター(地区公民館)」において記載する。

## 17 地区センター(地区公民館)

所管事務は、市民憲章の普及推進に関する事、市政懇談会に関する事、自治組織その他の地域活動の育成に関する事、教養・芸術・文化活動に関する事、体育・スポーツ・レクリエーション活動に関する事、社会教育団体・地域団体の連絡協調に関する事等である。

### ○みんなで築くふるさと遠野推進事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

みんなで築くふるさと遠野推進事業費は「市民協働の理念に基づき、地域の特性を活かし連絡協議会や自治会等に補助金を交付」するもので、地域の裁量権を拡大し、自立した地域づくりを行うために、町ごとの「まちづくり計画」策定を条件に、補助金を一括交付するものである。

現在、事業実施 3 地区、計画策定 5 地区とも遠野市ふるさとづくり市民会議等での情報交換は行われているが、来年度は各地区の事業評価（検証）を全体で行うなど、地域の自立がさらに推進される体制づくりを検討されたい。

各地区センターの「みんなで築くふるさと遠野推進事業費一括交付型モデル事業」についての監査結果は、次のとおりである。

地区センター	監 査 意 見 等
小友地区センター 松崎地区センター 上郷地区センター	<p>事業実施中</p> <p>〔指摘事項〕 特になし</p> <p>〔意見・要望〕 3地区とも「まちづくり計画」により地区の将来像を示し地域づくり事業計画を基に15前後の事業に取り組んでいた。 まちのホームページの立ち上げ、若者が中心となった地域活性化事業に取り組んでいる地区や地域支え合い事業（検診時のタクシー送迎や買い物支援）が充実している地区がある一方で、地域支え合い事業の活動が弱い地区もみられる。 一年間の事業を検証した上で、更に地域自立に向けた活動が展開されることを望む。</p>
遠野地区センター 綾織地区センター 附馬牛地区センター 土淵地区センター 青笹地区センター	<p>計画策定中</p> <p>〔指摘事項〕 特になし</p> <p>〔意見・要望〕 5地区センターともこれまで、5から6回のワークショップを開催し、地域のお宝探しや地域で取り組みたい事業について話し合いを行っている。来年度に一括交付型モデル事業を行うために、これからの1ヶ月間で「まちづくり計画」の策定、事業の選択を行う必要があるが、地区によっては事業主旨の捉え方に地域住民の温度差があると感じられた。 残された時間の中で、地域自立に向けた計画が地域住民の話し合いにより策定されることを望む。</p>

宮守・達曽部・鱒沢地区センターの「みんなで築くふるさと遠野推進事業費個別事業」についての監査結果は、次のとおりである。

地区センター	監 査 意 見 等
宮守地区センター	<p>○鹿込地区集会所改修事業、めがね橋夜まつり事業</p> <p>〔指摘事項〕 ・鹿込地区集会所改修事業は9月に事業認定したが、天候等の状況により工期を3月31日に延長していた。しかしながら、今冬の降雪量を考えると地域住民による屋根塗装作業が安全に完了するか懸</p>

	<p>念されるところである。ハード事業の補助金決定にあたっては申請者との事前協議を充分に行われたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・めがねばし夜まつり事業は8月に実施されたが、補助事業完了事務は12月に行われていた。遠野市財務規則等に基づく迅速、適正、正確な事務処理を行われたい。</li> </ul>
達曽部地区センター	<p>○正一位鋳物稲荷神社修復事業、稲荷穴まつり事業</p> <p>〔指摘事項〕 特になし</p> <p>〔意見・要望〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正一位鋳物稲荷神社修復事業は地域住民が中心になり計画され、修復前後の状況が明確に分かる写真が添付されているなど、実施書類関係も評価できる内容であった。</li> <li>・稲荷穴まつり事業は地域の資源を生かし、地域のにぎわい創出事業として長年継続していることは評価される。</li> </ul>
鱒沢地区センター	<p>○鱒沢四社合同祭典</p> <p>〔指摘事項〕 特になし</p> <p>〔意見・要望〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四社合同祭典を行うことで、地域がまとまる成果が見られたことから、改めて地区の伝統として、さらに発展させてほしい。ただし、事業計画にあった参加者への傷害保険が掛けられていなかった。地域住民が安心して事業参加できるよう適正に事務を進められたい。</li> </ul>

18 小中学校（遠野北小学校、綾織小学校、小友小学校、宮守小学校、達曽部小学校、鱒沢小学校、遠野西中学校）

・ 備品購入について

物品購入に関わる事務処理は、概ね適正に執行されていたが、監査時点で備品購入が行われていない、または12月に備品購入した学校もあることから、出来るだけ早期に備品を購入し児童・生徒の活用機会を広げるよう進められたい。

更に、家電およびスポーツ用品等、教材店からの見積り徴収だけでなく市内業者からも見積りを徴収するなど、市内経済循環にも努められたい。

・ 薬品管理について

理科薬品には劇物及び毒物に指定されているものもある。保管場所は施錠等も行われ、安心安全な管理が行われていることを確認した。

なお、平成27年度に薬品使用状況の管理（台帳整備）についても監査した結果、監査報告書で「薬品台帳の整備は学校で相違があったので、教育委員会と連携し台帳様式を統一し

て、全学校で共通の台帳管理を行うことを望む。」とした。

平成28年度監査対象校では統一した様式で薬品管理台帳が記載され始めたことを確認したが、本年度の監査では台帳記載開始日が9月1日や12月16日の学校があったことから、再度、教育委員会と学校が連携し薬品台帳の整備を徹底されたい。

#### ・ A E D の管理状況

今回の調査では7校すべてに1台ずつA E Dが設置され、プール開放時にP T Aも参加して蘇生法が受講されていた。

なお、1校においてはA E Dを昼は職員室、夜は開放される体育館に移動している例があったが、今後は学校体育館の一般開放に対するA E D設置についての検討が必要と思われる。

#### ・ 郵便切手類の保管及び受払

特に問題点は見受けられなかった。

#### ○その他\_\_小中学校の運営等について

各学校とも「学びフェスト」を作り、学校の状況に応じて、複式学級への対応、不登校生徒への対応など職員間の連携を密にして学校運営に取り組んでいることが伺えた。

また、学校生活を送るうえでの基本である校内の整理整頓は概ね良くなされており、児童・生徒が気持ち良く授業を受けられる状況であると認められる。

#### 【共通事項】

##### 1 各課で該当する使用料・手数料

特に問題点は見受けられなかった。

##### 2 現金の保管状況（通帳）

今回監査対象の26課等で遠野市に属するもの及び団体等のものを含めて、平成29年11月30日現在の保管状況は113冊(前年度監査以降の新規契約3冊・解約3冊)、合計預金残高95,546,756円となっている。そのうち、通帳残高が1,000千円を超えるものは11冊あった。

昨年度も通帳保有していたにも関わらず、今回新たに報告された通帳が1冊あった。

通帳の管理については市の公金同様の管理を行うために、定期的にチェックするなど厳正に取扱い、不正防止に万全を期すことを期待する。

詳細は下記のとおりであるが、預金通帳を多く保管している課等は、松崎地区センターで11冊、小友地区センターで10冊、市民協働課と土淵地区センターで9冊、預金残高が多い課等は会計課以外では、松崎地区センターで3,419,337円であった。

No	課 名 等	通帳冊数	預金残高 (円)
1	総務課	2	1, 6 1 1, 3 0 1
2	政策推進担当	2	2 2 3, 6 7 0
3	宮守歯科診療所	1	0
4	地域振興課	3	3 2 5, 3 0 8
5	生涯学習スポーツ課	6	2, 5 1 2, 8 6 1
6	教務課	1	2 0, 0 0 0
7	学校教育課	2	2 9 5, 3 9 0
8	文化課	1	0
9	調査研究課	1	0
10	子育て総合支援課	1	0
11	学校給食センター	1	0
12	会計課	7	7 0, 1 3 4, 4 0 2
13	選挙管理委員会事務局	1	0
14	議会事務局	3	4 6 7, 3 6 1
15	市民協働課	9	2, 1 1 8, 5 1 2
16	遠野地区センター	7	2, 1 1 5, 5 3 7
17	綾織地区センター	7	1, 7 5 4, 0 7 9
18	小友地区センター	10	3, 1 6 2, 3 8 0
19	附馬牛地区センター	7	7 9 9, 7 9 7
20	松崎地区センター	11	3, 4 1 9, 3 3 7
21	土淵地区センター	9	1, 1 8 3, 0 4 4
22	青笹地区センター	6	3, 0 4 6, 5 3 9
23	上郷地区センター	3	1, 0 5 7, 4 8 5
24	宮守地区センター	8	7 9 8, 1 0 1
25	鱒沢地区センター	3	5 0 1, 6 5 2
26	達曽部地区センター	1	0
合 計		113	9 5, 5 4 6, 7 5 6

### 3 郵便切手類の保管及び受払

特に問題点は見受けられなかった。

### 4 物品の管理及び出納

物品の管理及び出納については、備品管理一覧表に基づき平成28年度、平成29年11月末までに備品購入のあった12課のうち、3課4品を選択して購入手続き書類、支出伝票書類を確認した結果、特に問題点は見受けられなかった。

## 5 車両の運行管理

車両の運行管理日誌の車両主任欄への確認印の漏れが多数あったことから、適正な事務を行われたい。また、本庁舎開庁に伴い、車検証の使用者等に関する住所変更が未実施の課等は時期を失しないよう手続きを行われたい。

## 6 自動販売機の設置許可の状況

平成 29 年 3 月 16 日付け遠監第 35 号「市の施設に設置されている自動販売機の設置に関する事務に係る随時監査結果報告」に関して、経営企画部長名で平成 29 年 8 月 2 日付け遠財第 75 号「行政財産に設置する自動販売機の取り扱いについて」が各課に通知されている。

しかし、前期監査と同様、指定管理施設については未だ事務手続きが行われていない状況であることから早急に手続を行われたい。

## 7 AEDの管理状況（学校以外）

今回の調査で学校を除く 5 課 7 地区センターにおいて 30 台の AED が設置されていた。

今回の監査で AED の使用実例はなかったが、2 施設においてはバッテリー交換が適正な時期に行われていなかった。非常時には必ず使用できるよう各課での定期点検を徹底されたい。